- 2. 当組合が取扱う保有個人データに関する事項(保護法 27 条 1 項関係) 次のとおりです。
 - (1) 当該個人情報取扱事業者(当組合)の名称 十勝池田町農業協同組合
 - (2) すべての保有個人データの利用目的

データベース等の種類	利 用 目 的
組合員等名簿	・会議・催事のご通知・ご連絡
	・組合員資格の管理(理事等の選出における手続き含む)
	・組合員その他の利害関係の閲覧請求への対応
	・経費の賦課
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等(対
	面による情報のご提供を含む。)
信用事業に関するデー	・金融商品・サービス利用申込の受付
タベース	・本人の確認
	・利用資格等の確認
	・契約の締結
	・契約等にもとづく義務の履行・権利の行使
	・市場調査及び当組合の提供する商品・サービスの開発・研究
	・経営の指導その他それに付帯するサービスの 提供
	・与信の判断・与信後の管理(資産査定・決算事務等を含む)
	・当組合が加盟する個人信用情報機関への提供
	・信用保証機関・提携先の保険会社等への提供
	・当組合が提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等(対
	面による情報のご提供を含む。)
共済事業に関するデー	・申込の受付
タベース	・本人の確認
	・契約の締結・維持管理
	・共済金等の支払い
	・対契約者サービスその他約款等に定める契約の履行
	・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究
	・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等(対
	面による情報のご提供を含む。)
損害保険代理業に関す	・損害保険契約の勧誘、募集、締結等
るデータベース	
 購買事業に関するデー	・申込の受付
タベース	・注文品等の配達・配送その他契約の締結・履行
	・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供
	・費用・代金の請求・決済
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等(対
	面による情報のご提供を含む。)

販売事業に関するデー	・申込の受付
タベース	・契約の締結・契約にもとづくサービスの提供
	・業務遂行に必要な範囲で行う関係団体・提携企業等への提供
	・費用・販売代金の請求・決済
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
	(対面による情報のご提供を含む。)
営農指導に関するデー	・経営の指導その他それに付帯するサービスの提供
タベース	・経費の賦課
	・与信の判断
	・ 当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
	(対面による情報のご提供を含む。)
統合情報データベース	・本人の確認
	・与信の判断、契約の維持・管理
	・取引内容・履歴等の管理
	・市場調査及び商品・サービスの開発・研究
	・業務の遂行に必要な範囲で行う業務提携先等第三者への提供
	・資産査定・決算事務等内部管理
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等(対
	面による情報のご提供を含む。)
個人番号に関するデー	面による情報のご提供を含む。) ・個人番号関係事務の実施

(3) 開示等の求めに応じる手続

保有個人データにかかる開示等の求めに応じる手続は、以下の通りです。なお、当組合が行うダイレクトメールや電話によるご案内等について、ご本人または代理人の方から利用停止のお申し出があった場合には、ただちにダイレクトメールや電話によるご案内のための個人情報の利用を中止いたします。

(i) 開示等の求めのお申出先

当組合の保有個人データに関する開示等のお求めは、次の窓口までお申出下さい。 なお、お取引内容等に関するご照会は、最寄りの各支店・本店のお取引窓口にお尋ね下さい。 なお、受付時間は平日の午前9時から午後4時までとなります。

【受付窓口】

本所 管理課 T E L (015) 572-3131 F A X (015) 572-3519

(ii) 開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方式

受付窓口に直接お越しいただき、当組合所定の請求書によりお申し込みください。

なお、やむを得ない事情により受付窓口にお越しいただけない場合には、電話等により受付窓口に請求書用紙を請求していただき、所定の事項をご記入の上、郵送またはFAXで送付してく

ださい。

(iii) 開示等の求めをする者がご本人又はその代理人であることの確認の方法

ご本人からのお申し込みの場合には、本人であることをご来店の場合には、運転免許証、パスポート、健康保険証の被保険者証、印鑑証明と実印、外国人登録証明書により確認させていただき、郵送またはFAXによる場合には運転免許証またはパスポートの写しのほか、住民票または請求書に実印の押印と印鑑証明書(交付日より3 $_{F}$ 月以内のもの)を同封していただき確認させていただきます。

また、代理人からのお申し込みの場合には、来店によるものとし、代理人であることを委任状および本人の印鑑証明書(交付日より3ヶ月以内のもの)付きの請求書等により確認させていただきます。

- (iV) 利用目的の通知又は開示を求める際の手数料の額および徴収方法 開示等の求めに対し、1件につき400円(消費税別)の手数料をいただきます。
 - (4)保有個人データの取り扱いに関し当組合が設置する苦情のお申出先窓口(第24条第 1 項第3号)

当組合の保有個人データの取扱い等に関する苦情等については、つぎのところまでご連絡くだ さい。

【苦情等相談窓口】

本所 管理課 T E L (015) 572-3131

F A X (015) 572-3519